

広報

たかもり

野の花と
風薫る郷から

Takamori Town
Public Relations

No.559

平成18年3月5日
2006.March

3

大切な町の子供
地域ぐるみで守りましょう



環境トピックス



消費者の強い味方！
省エネラベリング制度

2000年8月にできた「省エネラベリング制度」は、家庭用機器が国の省エネ基準（目標値）を達成しているかどうかをラベルに表示するものです。カタログなどに掲載され、省エネ性能が高い製品を選ぶときに役立ちます。

省エネ基準を達成した製品は、緑色のマークが表示され、未達成の製品にはオレンジ色のマークが表示されます。つまり、緑色のマークがついたものが省エネ効果がより高い製品です。

省エネラベルが表示される製品は全部で13品目です。ラベルをしっかりとチェックして、家計にやさしいお得な製品を選んでください。

○13製品が対象です。

エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、蛍光灯器具、テレビ、ストーブ、ガス調理機器、ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、電子計算機、磁気ディスク装置、変圧器

※家電製品の省エネ性能の比較、選び方のポイント、上手な使い方などをまとめた性能カタログを常備しています。

お問い合わせ先

高森町役場企画財政課企画係

TEL 62-1111

これがホントのおトク！

電気代も含めてトータルで考えると、省エネ型製品の方がやっぱりおトクです！

8～12畳用（冷房能力2.8kW）のエアコンの例

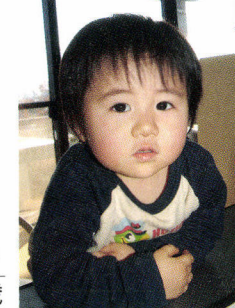
	本体価格	4年	8年	12年
A製品	107,000円	年間電気代19,670円	トータル343,000円	なんと、約5.5万円もおトク！
B製品	83,000円	年間電気代26,250円	トータル398,000円	

※COPは冷暖房平均エネルギー消費効率をさします。

Space of introduction

わが家の
アイドル

安方 颯太くん
2歳



ウルトラマン、毎日お仕事ご苦労さまです。僕もお兄ちゃんといっしょに、幼稚園がんばります！

父 安方 竜也さん
母 恵さん
(色見・中園)

わが町の
よか男

今村 崇義さん
高森・津留 21歳

- お仕事
益城町の木材店で働いています。
- 趣味
サッカー。バスケット。
- 一番やりたいこと
バスケットの試合を見に行きたい。
- 理想のタイプ
明るくてやさしい人。



高森町マスコット

高森町の人口の動き
世帯数/2,711戸(-1)
男:3,588人(+1) / 女:3,962人(-14)
総数/7,550人(-13)
(平成18年1月31日現在)

No.559 平成18年3月5日発行

発行/高森町役場 編集/企画財政課
〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
TEL0967-62-1111 FAX0967-62-1174
http://www.town.takamori.kumamoto.jp/
印刷/(株)熊本新生社印刷

12100

古紙配合率100%再生紙を使用しています
森林資源保護・自然保護のため、本誌は再生紙を使用しています。

編集後記 An editorial postscript

立春も過ぎましたが暦の上でのこと、まだまだ寒い日が続いていますが風邪など引いていませんか？インフルエンザの治まりも今しばらくというところでしょうか。

トリノオリンピックが開幕し、代表選手の活躍を深夜まで観戦して、やや寝不足感があります。そういえばアテネオリンピックのときも相当な寝不足だったように思います。一生懸命頑張っている選手たちの姿は見ていて感動的なものですが、日々の業務に支障ない程度にしなければ・・・と自分に言い聞かせる今日この頃です。

Takamori Calendar

美…芙蓉館 河…河原総合センター 高…高森総合センター
 朋…朋遊館 駅…高森駅前公園
 上…上町集会所 温…高森温泉館

たかもりカレンダー 3月5日～4月8日

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
3/5	6 役場支払日	7 心配ごと相談/ 美 13:00～ 野菊の会/朋 10:00～	8 どぎゃん会/朋 9:30～	9 万年青会/上 10:00～ 友遊クラブ/美 13:30～	10 楽しい健康づくり の会/河 13:30～	11
12 新酒とふるさとの 味まつりラスト イベント/駅 12:00～	13	14	15 役場支払日 高森温泉館休館日 /温	16 すこやか子育て のつどい/美 10:30～ 友遊クラブ/美 13:30～	17 6か月児相談/ 高 9:30～ 3か月児健診/ 高 13:30～	18
19	20	21	22 機能訓練あゆみ会/ 温 13:30～	23 友遊クラブ/美 13:30～	24 年金相談/高 10:00～15:00	25
26 役場支払日	27	28	29	30 献血/高 9:30～ 育児・児童相談 /美 13:00～	31	4/1
2	3	4	5	6	7	8

おくやみもうしあげます

2006年1月受付分（敬称略）

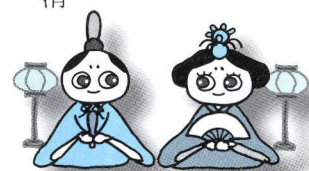
【住 所】	【死亡者】	【年齢】	【御遺族】
高森・下町	甲斐タツエ	94	甲斐 光志
高森・上在	釘宮 サワ	96	釘宮 昭人
高森・津留	津留マサ子	75	津留 睦夫
高森・森	岩下ツヤ子	90	岩下 武尚
河原・黒岩	森 鶴美	79	森 助郎
高森・上在	佐藤 次俊	79	佐藤イチ子
高森・森	岩下 亀	86	岩下ユリ子
高森・森	甲斐 眞一	77	甲斐タエ子
高森・横町	西脇 静子	93	西脇 正隆

ありがとうございました（敬称略）

■町社会福祉協議会へ

＜香典返し＞野尻ムツ子 佐藤イチ子
 甲斐タエ子 西脇 正隆
 岩下 昭久

＜一般寄付＞高森町民生・児童委員協議会
 吉良 禎人 大塚 弘倫
 岩下 清



子どもたちの

安全・安心を守るために



冒して行われる農業の営みであり、草原環境を守る大切な作業の一つです。この野焼きへの理解を深め、草原環境を守ることの難しさと大切さを子どもたちに伝えるため、当日は阿蘇市郡内で行われる野焼きを見学し、実際に野焼きを行っている方々からお話を聞きます。野焼き見学後は、環境省レンジャーと一緒に野焼き後の草原の清掃活動を行います。

○活動テーマ

草原が燃える日

○対象

小学4年生・中学生（30名程度）

○活動日

3月12日（日）午前8時～午後3時

○活動地

阿蘇市

○集合・解散

当日は貸し切りバスが出ます。立野駅、阿蘇駅から乗降可能です。

○持ち物

昼食、活動しやすく汚れても大丈夫である服装。

○活動実費

500円（保険代、教材費、活動写真代など）

○お申し込み・お問い合わせ先

子どもパークレンジャー九州地区事務局 野外教育研究所・O E

TEL 096・387・6922

東海大学付属望星高等学校
春季入学生募集

・衛星ラジオの放送講座を聴きながら自宅で勉強、レポート提出と月平均2回のスクーリングを積み重ね、3年で高校が卒業できます。
・学ぶ意欲さえあれば、年齢不問、勤労者・主婦・生涯学習を目指す高齢者等、誰でも入学できます。

○願書受付

3月30日（木）まで

■お問い合わせ先

東海大学付属望星高等学校・熊本校

TEL 096・383・7330

献血のお願い

移動献血車が来ますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

○日時

3月30日（木）

午前9時30分～午前11時30分

午後0時30分～午後4時

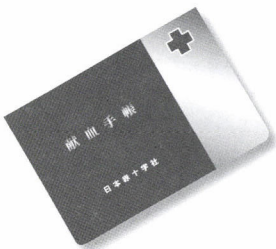
○場所

高森総合センター

■お問い合わせ先

保健福祉課保健推進係

TEL 62・1111（内線126）



児童生徒の登下校時の安全対策会議

小・中学生や小さい子どもを狙った犯罪が増加している。昨今、「子どもたちに何かある前から対策をきちんとしておく」と1月27日、警察や学校、地域団体などが参加して「児童生徒の登下校時の安全対策会議」が開かれました。

子どもを 犯罪から守る 4つの ポイント

子どもが巻き込まれやすい犯罪で重大なものに「誘拐」「わいせつ行為」「暴行・恐喝」があります。わいせつ行為の被害者は女児だけに限らず男児のケースも発生しています。また、恐喝の被害者は約9割が男児です。

最も犯罪が多発する時間は、午後2時～6時という下校時～夕食時という時間帯です。

子どもを犯罪から守るためには、日々の生活の中での防犯指導が必要です。自分の身は自分で守らなければならないことを指導し、次の4つのことをくり返し教え、習慣化させてください。

【外出時には、必ず「行き先」を言う】

外出時には、必ず、誰と、どこで、何をするか、何時ごろ帰ってくるかを言うようにさせてください。何も言わないで外出しようとするときは、必ず行き先を聞いてください。

【知らない人について行かない】

「ゲームをしよう」「探し物を見つけて」「困っているから助けて」「好きな物を買ってあげるから」など、子どもがつい気を許してしまう言葉で誘われます。また、少しでも知っている人だと安心して誘いに乗ってしまいます。日頃から知らない人について行かない、知っている人でも「家の人に聞いてから」と言うようにさせましょう。

【一人で遊ばない】

子どもが犯罪に巻き込まれるケースで多いのは、一人にいるときです。複数でいれば、一緒にいた子どもが周囲の大人に危険を知らせることができ、早めに救助できます。できる限り一人で遊ばないようにしてください。また、年少者は保護者の目の届くところで遊ばせましょう。



【大きな声で助けを呼ぶ】

連れていかれそうになったら大きな声で「助けてー!」と叫んでください。しかし、万一危険な目にあって、恐怖心で声が出せない、助けを呼べないといったことも考えられます。日頃から何かあったら「助けてー!」と大声を出す訓練をしてください。

地域の皆様のご協力を!

子どもが被害者になる犯罪を防ぐためには、犯罪多発時間帯のパトロールなど地域ぐるみの取り組みが必要です。一人で遊んでいた、遅くまで遊んでいる子どもには早く帰るよう促してください。また、不似合いな子ども連れを見かけたら一声かけるか110番通報してください。

保護者、学校、地域の皆さんが連携して防犯対策をすることが、子どもを犯罪から守ることにつながります。お互いに協力して、子どもにとって安全・安心な地域にしましょう。



子ども 110番 の家

子どもを犯罪から守るための民間協力（商店・民家等）で、営業時や在宅時に子どもが助けを求めてきたときに一時的な保護と警察等への通報をしてくれるのが「子ども110番の家」です。子どもと一緒に場所を確認したり、どのように助けを求めるかを指導してください。

入札結果

工事名		工期	500万円以上	
工 事 名		工 期	契約金額(円)	請 負 者
高森東保育園建築工事		H18.1.31～H18.3.31	58,695,000円	(株) 草村企業
高森東保育園電気設備工事		H18.1.31～H18.3.31	6,184,500円	(有) 平田電工
高森東保育園機械設備工事		H18.1.31～H18.3.31	15,330,000円	東栄設備工業(株)
色見生涯学習センター校舎解体工事		H18.1.31～H18.3.24	6,867,000円	(有) 幸明開発
川上・胡桃原線災害復旧工事		H18.1.31～H18.3.27	5,155,500円	(有) 後藤建設
大戸ノ口・本河原線2号箇所災害復旧工事		H18.1.31～H18.3.27	13,020,000円	(株) 草村企業

休日在宅医 診療は午前9時から午後5時まで

3月12日	南郷谷整形外科医院	TEL 62-3351
3月19日	平 田 医 院	TEL 62-0216
3月21日	立 野 病 院	TEL 68-0111
3月26日	立 野 病 院	TEL 68-0111
4月2日	寺 崎 医 院	TEL 62-0378
4月9日	南郷谷整形外科医院	TEL 62-3351
4月16日	渡 辺 内 科	TEL 67-1777

24時間電話を通して健康をお届けします。

◎3月のテーマ



- 月曜日 耳鳴りについて
- 火曜日 自閉症とは
- 水曜日 メタボリック症候群
- 木曜日 ホワイトニング
- 金曜日 MRワクチンってなあーに?
- 土曜日・日曜日 性教育シリーズ⑤

4月1日改定 町営施設使用料金

平成18年度(前期)技能検定

技能検定は、働く人々の技能を鑑定し、国として証明する技能の国家検定制度です。

個人の能力の証明として、また企業における人材育成の手段としてさまざまな職種で活用されています。本年度も熊本県については1級・3級の区分に応じ「機械加工」や「塗装」など33職種(予定)にわたって前期技能検定を左記により実施します。

○受検申請受付

4月4日(火)～4月14日(金)

○実技試験

6月12日(月)～9月10日(日)

○学科試験

7月30日(日)★、8月20日(日)

8月27日(日)、9月3日(日)

○合格発表

8月28日(月)★、10月3日(火)

※★印は金属熱処理除く3級職種が対象です

※熊本県で実施予定の職種についてはあらかじめお問い合わせください。また、職種により試験日は異なります。(実施日程については6月中旬に決定します)

■お問い合わせ先

熊本県職業能力開発協会
技能検定課

TEL 096・384・1711

公共職業訓練受講生募集

独立行政法人雇用・能力開発機構熊本センターでは、若年者公共職業訓練(職場実習付)「ITビジネス科阿蘇コース」実施に伴い、受講生を募集しています。

公共職業安定所に求職申込をした35歳以下の離職者の方々に対して、再就職に有利になるよう各地域の専門学校等を利用して職業訓練を実施し、これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるように応援をしています。なお、入学金、受講料は無料ですが、テキスト代やその他の経費として17,500円程度の自己負担金が必要です。

○募集定員

20名(ただし、定員になり次第締め切らせていただきます)

○訓練期間

4月6日(木)～8月28日(月)

○訓練会場

ワイエスプランパソコンスクール阿蘇校(阿蘇市内牧257番地)

○お申し込み先

ハローワーク阿蘇

TEL 0967・22・8609

■お問い合わせ先

雇用・能力開発機構熊本センター
委託訓練係

TEL 096・386・5102

「阿蘇家文書修復完成記念・阿蘇の文化遺産展」(仮称)

○期間

9月8日(金)～10月22日(日)

○開館時間

午前9時30分～午後5時

※入館は午後4時30分

○会場

熊本県立美術館本館 2階展示室

○観覧料

一般 600円(500円)
大学生 400円(300円)
高校生以下 無料

※(一)は前売・団体20名以上料金
※同時開催の特別展と同時購入(セット券)の場合は100円割引

○内容

『阿蘇家文書』全34巻及び『阿蘇家文書写』36冊、阿蘇神社と阿蘇家所蔵の中世文書、西巖殿寺蔵十一面観音像ほか、浜館出土宝物、阿蘇信仰にかかわる神像彫刻や絵画、工芸品など(国指定重要文化財4件328点)

○関連行事

連続セミナー

9月23日(土)、9月30日(土)、10月7日(土)

※熊本県立美術館講堂で開催

日本古文書学会
10月14日(土)、10月15日(日)、

「子どもパークレンジャー」活動参加者募集

「子どもパークレンジャー」に参加する子どもたちを募集します。

10月16日(月)
※14日、15日は熊本大学で開催
16日は熊本県立美術館の特別
開覧日とします。

阿蘇くじゅう国立公園(阿蘇地域)に広がる大草原は、千年の昔から人々が放牧や採草に利用することで守られてきましたが、近年の生活様式の変化や農業・畜産業を取り巻く環境変化などによって、草原が利用されなくなり、その環境の劣化が心配されています。そのため、環境省九州地方環境事務所では、阿蘇の「草原再生」に取り組んでいます。

平成17年度の九州地区「子どもパークレンジャー」の活動は、「阿蘇の草原」をテーマに行っています。環境省の草原再生の取り組みと連携しながら、未来の阿蘇の草原を担う子どもたちに阿蘇の草原環境について楽しく学習する企画を用意しています。

今回の活動は「草原が燃える日」をテーマに活動を行います。阿蘇の春の風物詩として多くの観光客が訪れる野焼きですが、生命の危険まで

河原生涯学習センター

区分	1時間当たりの使用料金
研修室(一室使用)	200円
研修室(全室使用)	1,000円
体育館(半面使用)	300円
体育館(全面使用)	600円
グラウンド	200円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額

色見生涯学習センター

区分	1時間当たりの使用料金
体育館(半面使用)	300円
体育館(全面使用)	600円
グラウンド	200円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額

上色見生涯学習センター

区分	1時間当たりの使用料金
研修室(一室使用)	200円
研修室(全室使用)	1,000円
体育館(半面使用)	300円
体育館(全面使用)	600円
グラウンド	200円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額

草部南部生涯学習センター

区分	1時間当たりの使用料金
研修室(一室使用)	200円
研修室(全室使用)	1,000円
グラウンド	200円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額

高森町山村広場

区分	1時間当たりの使用料金
グラウンド(1/4面使用)	400円
グラウンド(半面使用)	800円
グラウンド(全面使用)	1,500円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額
※照明を使用する場合は全面使用の場合2,000円、半面使用の場合1,500円を加算した金額

高森町草部グラウンド

区分	1時間当たりの使用料金
グラウンド(半面使用)	200円
グラウンド(全面使用)	400円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額
※照明を使用する場合は1,000円を加算した金額

高森自然学校

区分	1時間当たりの使用料金
研修室(一室使用)	200円
研修室(全室使用)	1,000円
体育館(半面使用)	300円
体育館(全面使用)	600円
グラウンド	200円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額

尾下体育館

区分	1時間当たりの使用料金
体育館(半面使用)	300円
体育館(全面使用)	600円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額

○当日の手續き
電話加入権を落札された場合、当日売却代金を納付いただきます。
ISDN回線利用権を落札された場合、3月20日(月)に売却代金を来局納付いただきます。

■お問い合わせ先
阿蘇地域振興局総務部税務課
TEL 0967-22-1111
(内線321)

労働基準監督署の再編整備

熊本労働局では、管内の行政需要等の変化に対応し、効率的・機動的な行政運営体制の整備を図るため、阿蘇労働基準監督署を廃止し、平成18年3月31日(金)付けで菊池労働基準監督署に統合することとなりました。
つきましては、阿蘇市及び阿蘇郡各町村の皆さまは、平成18年3月31日(金)以降は左記の菊池労働基準監督署を利用くださるようお願いいたします。
新しい菊池労働基準監督署は組織体制を充実し、サービスの向上を図ることとしていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。ご理解とねてお願いします。

○菊池労働基準監督署

菊池市大琳寺236-4
TEL 0968-25-3136

■お問い合わせ先

熊本労働局総務部企画室
TEL 096-211-1701

境界には永久的境界標(杭)の設置を!

熊本県土地家屋調査士会では、「境界標設置キャンペーン」を展開中です。近年、境界をめぐるトラブルが土地活用の障害となっているケースが多くなっています。

このキャンペーンの趣旨は、確定した境界に永続性のある境界標を埋設し、それを地積測量図上に表示することにより、境界紛争を未然に防止しようとするものです。

あなたの財産を守るために、隣接土地所有者立会の上、永続性のある境界標(コンクリート杭、金属標等)を設置しましょう。また、境界標はときどき確認するなどして自分で管理するようにしましょう。

※毎月第1・第3土曜日午後1時〜午後4時まで「境界問題相談所」を開設していますのでご利用ください。

■お問い合わせ先

熊本県土地家屋調査士会
TEL 096-372-5031

平成18年度国家公務員採用試験(大学卒業等程度)

○I種試験

・受験資格

①昭和48年4月2日〜昭和60年4月1日生まれの者

②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

・申込受付期間

4月3日(月)〜4月10日(月)

・第1次試験日

4月30日(日)

○II種試験

・受験資格

①昭和52年4月2日〜昭和60年4月1日生まれの者

②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

・申込受付期間

4月14日(金)〜4月25日(火)

・第1次試験日

6月18日(日)

○国税専門官採用試験

・受験資格

①昭和54年4月2日〜昭和60年4月1日生まれの者

②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

・申込受付期間

4月3日(月)〜4月14日(金)

・第1次試験日

6月11日(日)

○労働基準監督官採用試験

・受験資格

①昭和52年4月2日〜昭和60年4月1日生まれの者

②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

・申込受付期間

4月3日(月)〜4月14日(金)

・第1次試験日

6月11日(日)

○法務教官採用試験

・受験資格

①昭和52年4月2日〜昭和60年4月1日生まれの者

②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

・申込受付期間

4月3日(月)〜4月14日(金)

・第1次試験日

6月11日(日)

■お問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係
TEL 092-431-7733

河原総合センター

区分	1時間当たりの使用料金
和洋会議室	400円
調理実習室	400円
全館使用	800円

※町外居住者が使用する場合は1,000円を加算した金額
※冷暖房を使用する場合は300円を加算した金額

高森町朋遊館

区分	1時間当たりの使用料金
交流室	600円
研修室	600円
調理室	600円
その他の室	600円
全館使用(浴室を除く)	2,100円

※町外居住者が使用する場合は1,000円を加算した金額
※冷暖房を使用する場合は300円を加算した金額

温泉入浴料

区分	町内使用料金	町外使用料金
3歳以下	無料	無料
4歳以上小学生以下	100円	200円
中学生以上	200円	400円
高齢者 (老人保健法による老人医療医療受給者)	100円	400円

※町内の重度障害者(身体障害者手帳1級・2級及び療育手帳A1・A2の者)は無料とし、その他の障害者(身体障害者手帳及び療育手帳を有する者で重度障害者に含まれない者)は高齢者と同額



高森総合センター

区分	1時間当たりの使用料金
大会議室(全面使用)	1,600円
大会議室(半面使用)	800円
中会議室	800円
和室	800円
調理実習室	800円

※町外居住者が使用する場合は1,000円を加算した金額
※冷暖房を使用する場合は1,000円を加算した金額

草部生涯学習センター

区分	1時間当たりの使用料金
研修室(一室使用)	200円
研修室(全室使用)	1,000円
体育館(半面使用)	300円
体育館(全面使用)	600円
グラウンド	200円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額



高森町民体育館

区分	1時間当たりの使用料金
テニスコート(一面使用)	1,500円
会議室	500円
多目的室	500円
展示ギャラリー	300円

※町外居住者が使用する場合は2倍した金額

※照明及び冷暖房を使用する場合は1,000円を加算した金額

※イベント等に使用する場合は全館使用とみなし、1日当たり(8時間)20,000円とし、冷暖房を使用する場合は10,000円を加算した金額

草部総合センター

区分	1時間当たりの使用料金
大会議室	800円
調理実習室	400円
その他の室	400円
全館使用	1,600円

※町外居住者が使用する場合は1,000円を加算した金額

※暖房を使用する場合は300円を加算した金額

野尻総合センター

区分	1時間当たりの使用料金
大会議室	800円
健康管理保健相談室	400円
その他の室	400円
全館使用	1,600円

※町外居住者が使用する場合は1,000円を加算した金額

※暖房を使用する場合は300円を加算した金額

障害施策が大きく変わり、一層充実されます

平成18年4月、 障害者自立支援法が 施行されます



障害者が地域で安心して暮らせる 社会の実現を目指します

障害保健福祉施策は、平成15年度からノーマライゼーションの理念に基づいて導入された支援費制度により、飛躍的に充実しました。

しかし、次のような問題点が指摘されていました。

- ① 身体障害・知的障害・精神障害といった障害種別ごとに縦割りでサービスが提供されており、施設・事業体系がわかりにくく使いにくいこと
- ② サービスの提供体制が不十分な地方自治体も多く、必要とする方々すべてにサービスが行き届いていない（地方自治体間の格差が大きい）こと
- ③ 支援費制度における国と地方自治体の費用負担のルールでは、増え続けるサービス利用のための財源を確保することが困難であること

こうした制度上の課題を解決するとともに、障害のある方々が利用できるサービスを充実し、一層の推進を図るために、障害者自立支援法が制定されました。

○障害者自立支援法のポイント

- 1 障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、障害のある方々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編
 - 2 障害のある方々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供
 - 3 サービスを利用する方々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実
 - 4 就労支援を抜本的に強化
 - 5 支援決定の仕組みを透明化、明確化
- 障害のある方々の**自立**を支えます

就職活動へ踏み出そう ～若者チャレンジサポート事業～

「就職活動へ踏み出す自信がない」「仕事への意欲が持てない」……こんな若者たちを応援しようと、熊本県では「若者チャレンジサポート事業」を実施しています。県からの委託を受けた「NPO法人熊本県キャリアコンサルタント協会」が、電話やメール相談のほか、職業訓練なども行っています。ご家族からの相談も受け付けていますのでお気軽にどうぞ。

○相談日時

月曜日～金曜日
午前9時30分～午後4時30分
■お問い合わせ先
熊本県キャリアコンサルタント協会
TEL 096・382・7155

「熊本県配偶者等からの暴力 の防止及び被害者の保護に 関する基本計画」策定

県では、平成17年12月に「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を策定しました。

この計画により、配偶者等からの暴力を犯罪を含む重大な人権侵害と捉え、特に未然防止に力を入れるとともに、被害者の立場に立った相談

から自立支援までの体制整備、子どもに対する取り組み等、8つの施策を柱に、配偶者等からの暴力を容認しない社会の実現を目指した取り組みを進めていきます。

「くまもとDV防止シンポジウム」開催

県では、「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の策定に伴い、くまもとDV防止シンポジウムを開催します。内容は、基本計画と未然防止をテーマとした「講演会」や、未然防止教育の授業を受けたことのある高校生を交えた「パネルディスカッション」です。「DV未然防止」とその教育について、県民の皆さんと一緒に考える時間です。たくさんの方々の参加をお待ちしています。

○日時

3月11日（土）
午後1時15分～午後4時15分
○場所
グランメッセ熊本

UD住宅を新築すれば、金利 等の優遇措置が受けられます

地元民間金融機関、住宅金融公庫、熊本県の3者が協力し、長期固定金

利の住宅ローン「フラット35」を利用してユニバーサルデザイン（UD）住宅を新築または購入される方に対して、金利等の優遇措置を行います。ぜひご利用ください。

■お問い合わせ先

熊本県土木部住宅課計画係
TEL 096・333・2547
住宅金融公庫南九州支店
TEL 096・387・3703

野生鳥獣を捕獲するには狩猟 免許や捕獲許可が必要です！

鳥獣保護法に基づく狩猟免許または捕獲許可を持たずに、とらばさみ、はこわな等の猟具を使用し、野生の鳥獣を捕獲することは原則禁止されています。鳥獣保護法に違反して、野生の鳥獣を捕獲した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

とらばさみ、はこわな等の猟具を使用し、野生鳥獣を捕獲するには、狩猟期間（11月15日～2月15日）であれば、狩猟免許を取得した上で狩猟者登録をしなければなりません。また、狩猟期間以外であれば、県及び市町村が交付する捕獲許可の従事者にならなければ捕獲できません。従事者になるには原則狩猟免許を取得していることが条件です。

電話加入権・ISDN回線 利用権の公売

狩猟免許試験（筆記、適正及び技能）は、例年、県が7月から8月の期間に2回実施しています。

■お問い合わせ先

阿蘇地域振興局農林部林務課
TEL 0967・22・1111

阿蘇地域振興局税務課では、次のとおり公売を実施します。
正規の手続費用と比べると、安価で購入でき、どなたでも参加できます。電話加入権等の取得をお考えの方や、公売についてお知りになりたい方は、お気軽にお問い合わせください。
なお、事情により公売を中止する場合もあります。

○公売日

3月10日（金）
○入札開始

午後1時30分から
（できるだけお早めにお越しください）

○場所

阿蘇地域振興局1階中会議室
○準備するもの
・現金（2万5千円以内）
・印かん（個人の場合、認印で可）
・筆記用具

先島。白い珊瑚、そして貝。一面に敷き詰められた祭事の場。歩けばカサカサと音がついて来ます。白木の祭壇は、反射する太平洋の青い青い海の光で、蜃気楼か、漂って見えます。大海原を指し、女性だけの集団「巫女」は、「サルタ・ル」を迎えています。先頭にたつ白装束の老婆が、両手を高く掲げ、指先で祓うように酒をちらしています。回りを囲む十二名の巫女は、祝詞の間に合いに入り、音は重なり、ハーモニーはやがて、口上となり、土地の人として理解したいその一句一句に宿るとされる霊力は、神迎えの儀式に、遠く離れてそれに見入る私達にまで響いてきます。その神は天空より降りたつのか。あの青き大海原よりお見えになるのか。ついぞ、聞きそびれました。

上在地区から村山に入る地点、須坂に、それは大きな自然石に刻まれた、「猿田彦神」の石塔を見ることが出来ます。各地に分布する猿田彦信仰の中で、恐らく最大級と思われる。かつては、村の出入り口には、必ずと言っていいほどに見かけた「猿田彦神」。旅人はそれを見つめることによって、安堵感と新しい村に入ったと知り、或いはその村を過ぎた事を、知りました。江戸時代中期になると、人々の往来は益々盛んとなり、道しるべが必要でありました。猿田彦は、そんな分かれ道等にも設けられ、旅の安全が祈願されました。

かつての上在・村山地区は、交通の要衝でありました。高千穂より草部に至り、そして男成り神社に代表される矢部から、「お池参り」と称された火口信仰に、遠くからも望めた村山祖母神社大杉が目印であったと、阿蘇家古文書は伝えます。湧水あるその地から、火口を目指す旅人に、あれだけ大きな自然石による石塔を設けた先人。夏草にも隠れる事なく、人々を送り迎え、そして疫病の流入を防ぐ願いが、ありました。



人生の喜び悲しみのしぐさに歌詞をのせる。それが、説明者を無くした時、継承は失われるのかもしれない。

野尻・河原・草部等々、ハットする風景に出会います。毎週土曜日の夜、休暇村南阿蘇さんの好意によって、現在は五団体による伝統芸能を披露しています。鎮守の杜の舞が、多くの人達の目にふれることは、都市生活者の無くそうとしている、自然への回帰を呼びおこしています。私達は、それが自らを高めると知り、活動の原点である、自力更生であります。

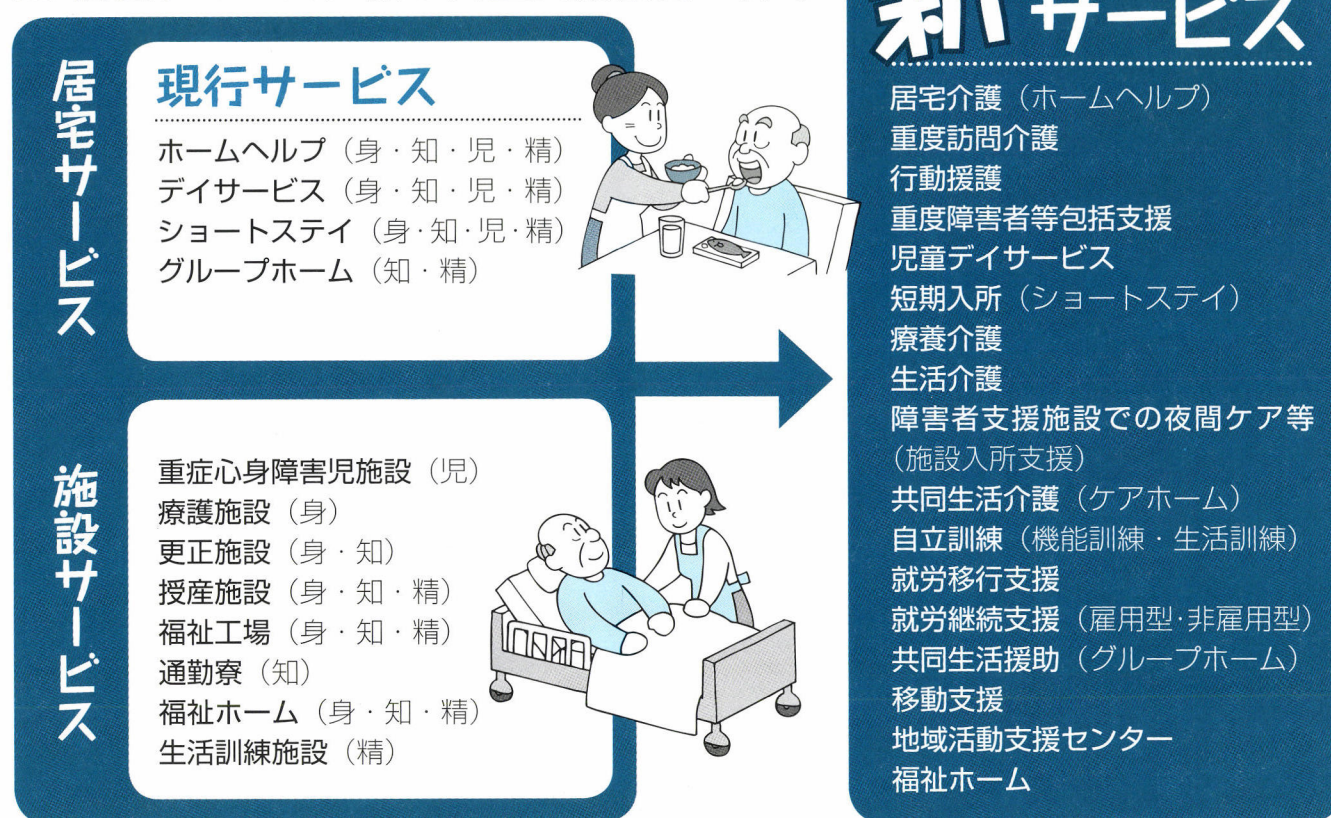
福祉サービスの体系はこう変わります

サービスは、個々の障害のある方々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「障害福祉サービス」は、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なります。

※サービスには期限のあるものと、期限のないものがありますが、有期限であっても、必要に応じて支給決定の更新（延長）が可能となります。

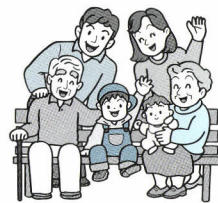
福祉サービスに係る自立支援給付の体系



(注) 表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

利用者負担のしくみはこう変わります

利用者負担は、所得に着目した応能負担から、サービス量と所得に着目した負担のしくみ（1割の定率負担と所得に応じた月額上限の設定）に見直されるとともに、障害種別で異なる食費・光熱水費等の実費負担も見直され、3障害共通した利用者負担のしくみとなります。定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。



	施設に入所している場合			グループホームを利用している場合		通所・ホームヘルプサービスを使う場合	
内 容	人的サービス	食費・光熱水費	医療費・日常生活費	人的サービス	食費・光熱水費	人的サービス	食費等※通所のみ
負 担	定率負担 (減免有)	実費負担 (減免有)	実費負担 (医療費は健康保険)	定率負担 (減免有)	実費負担	定率負担 (減免有)	実費負担 (減免有)

税務広報

●この社会
あなたの税が生きている●

忘れていませんか

軽自動車の廃車・名義変更の手続きは3月末までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有（登録）している人に課税されます。使用していなかったり、他の人に譲ったバイクや軽自動車は、廃車・名義変更の手続きをしないと課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

・250ccを超える2輪車
熊本陸運支局
熊本市東町4丁目14番35号
TEL 096・369・3189

○手続きに必要なもの

①高森町ナンバー
印かん、ナンバープレート

②熊本ナンバー

印かん、ナンバープレート、車検証（車検がある車両）、新名義人の住民票

○手続き先

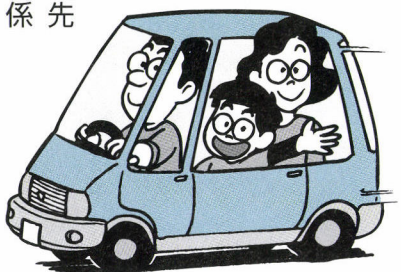
①高森町ナンバー

125ccまでのバイク、農耕作業用車（トラクター）等
税務課町民税係

②熊本ナンバー

軽4輪車、126～250ccの2輪車
熊本県軽自動車協会
熊本市東町4丁目14番6号
TEL 096・369・7920

■お問い合わせ先
税務課町民税係
TEL 62・1111
(内線164・165)



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳の閲覧ができます

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

高森町に固定資産税を納税する人は、町内すべての課税対象土地及び家屋の価格等を記載した「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を次の期間のみ無料で縦覧できますのでご利用ください。

※所有する課税対象資産が土地、家屋のどちらかだけの場合は、その資産の帳簿だけしか縦覧できませんのでご了承ください。

○縦覧期間

4月3日（月）～5月31日（水）
午前8時30分～午後4時
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

○縦覧場所

税務課固定資産税係

○縦覧できる人

・高森町に固定資産税を納税している人
・納税者と同居の親族
・納税管理人
※縦覧にあたって「納税通知書」や「課税明細書」の提示もしくは、運転免許証等により納税者本人であることを確認させていただきます。

そうなんだ



固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税を算定する基礎となる課税台帳の閲覧ができます。

自分の所有する固定資産の内容について知りたい方は、この期間のみ無料で閲覧できますのでご利用ください。

○閲覧期間

4月3日（月）～5月31日（水）
午前8時30分～午後4時
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

○閲覧場所

税務課固定資産税係

各出張所

○閲覧できる人

・固定資産の所有者（納税義務者）
・所有者（納税義務者）と同居の親族
・納税管理人
・借地人・借家人（貸借にかかる資産のみ）

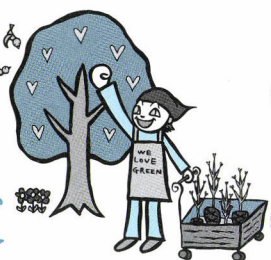
※右記以外の方が閲覧する場合は、委任状が必要となります。また、借地人・借家人については、当該資産を借りていることがわかる書類（契約書等）を提示していただきます。

■お問い合わせ先

税務課固定資産税係
TEL 62・1111（内線163）

Park Volunteer
阿蘇地区

パークボランティア募集



環境省では、昭和60年度から「国立公園パークボランティア制度」を設け、自然を愛する方々に全国の国立公園において、自然解説や清掃活動などを通して活躍いただいています。

阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域においても、平成6年度より「阿蘇地区パークボランティアの会」を組織し、阿蘇の自然を守るために自然観察会等の活動を阿蘇郡市内で行っています。今回、新たに活動に参加していただける方を募集することとなったため、活動に必要な基礎知識を習得していただくための「研修会」を実施します。

「研修会」は年に1度の実施であり、「研修会」に参加することで、正式な「阿蘇地区パークボランティアの会」の会員に認められるため、会員希望の方は事前に申込の上、ぜひ、ご参加ください。

○日程 4月8日（土）～9日（日） 1泊2日
○場所 国立阿蘇青年の家
○持ち物 筆記用具、洗面道具、寝具、野外活動ができる服装
○参加費 懇親会費 2,000円（懇親会参加希望者のみ）
宿泊費 1,260円（夕食・朝食費を含む）

《阿蘇地区パークボランティアの主な活動》

・自然観察会：自然観察会の企画・運営
・清掃活動：国立公園内の清掃活動
・希少動植物の保護：希少動植物保護のための巡視
・阿蘇草原再生事業：草刈り、野焼き等の作業

■お申し込み・お問い合わせ先
環境省阿蘇自然環境事務所 担当：篠崎
TEL 0967-34-0254

文芸 POETRY PAGE

肥後狂句 弥生（阿蘇御神火会）
ぼたん鍋 ようよし帰省したごたる
危険がいっぱい 壁の筋違頼もうか
危険がいっぱい 凶器にもなる屋根の雪
温泉旅行 良かアさなぶりだったばな
正月早々 日本列島冷凍庫
打ち解けて 仲人抜き披露宴
ぼたん鍋 外は朝からぼたん雪
犬のお散歩 別宅迄のフルコース
ぼたん鍋 畑荒らした敵討ち
温泉旅行 昔の地図にや無ア旅館
危険がいっぱい メル友は牙隠しとる

岡本 琴司
後藤 愛子
桐原 白酔
田上 黙公子
佐藤 多可雄
後藤 信子
馬原 馬笑
松山 キヨ子
森川 そよ子
林 不忘
渡辺 雲海

俳句

危険がいっぱい 頼まにやでけん雪降ろし
正月早々 轢かれた方も屠蘇機嫌
年の瀬の八十年目の大寒波
初雪の朝日に光る獣道
初煙りまとひて阿蘇の晴れ姿
いただいた初秋日記す句集かな
古柱まだ落ちつかぬ初暦
雪の下タカナの青さくつきりと
良き年であれと迎へる節の分

本田 初男
瀬田 博
本田 訓子
岩下 京子
後藤 法龍
森 政隆
森 正六

（河原すすきの句会）

上井加根女
浦塚 南天

税情報



早めの申告と納税

所得税・消費税申告書の作成は

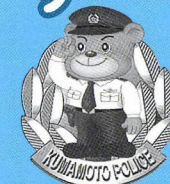
国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」で!!
<http://www.nta.go.jp>

平成17年分所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告はお済みでしょうか。
阿蘇税務署では、庁舎向かいのNTTビルに「確定申告センター」を設置していますが、申告期限間際になりますとたいへん混雑しますとので、早めの申告と納税をお願いします。
※所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(水)まで
※消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日(金)まで

お問い合わせ先
阿蘇税務署 TEL 0967-22-0551

こちら

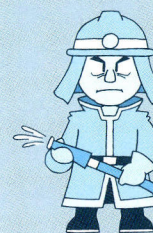
高森警察署です



春休み中の少年の非行・家出を防止しましょう

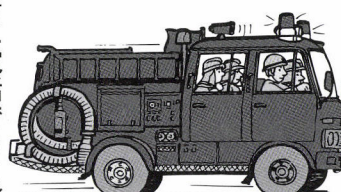
春休みは、少年の非行・家出が増加するとともに、犯罪等の被害に遭うケースも増加する傾向にあります。
毎日の生活の中で、子どもの言葉や生活態度に注意して、
・帰宅時間が遅くなる。
・深夜外出、無断外泊が多くなる。
・ウソをついたり、ソワソワして落ち着きがなくなる。
・携帯電話の「出会い系サイト」を頻繁に利用する。
など、非行に至る恐れがある「兆し」を早期に発見し、適切な指導を行って非行の未然防止に努めましょう。
○少年を取り巻く有害環境を排除しよう
・子どもの通学路や遊び場等の近くに、有害な環境がないか確認しましょう。
・地域ぐるみによる有害環境排除運動を推進しましょう。
・法律違反等の疑いがある場合は、警察に連絡してください。
高森警察署 TEL 62-0110

消防なんでも南部分署



あなたです火のあるくらしの見はり役

春先は空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意してください。
消防署に届出が必要な行為
・野焼き(届出が必要)
・枯れ草等の焼却(消防署に電話でOK)
・屋外での煙殺虫剤の使用(消防署に電話でOK)
・他から見て火災と思われる行為(消防署に電話で相談)
救急マメ知識
・今までに経験したことのない「激しい頭痛」。
・歩こうとしても、歩けない。
・目まがいをする。
・うまくしゃべれない。
こんな症状のときは、脳卒中などが疑われます。今は、対応が早いほど治る確率が高いので我慢せずに、「119」してください。



阿蘇広域消防本部 南部分署 TEL 62-9034
※火災・救急・救助などの緊急の場合は119番へ

スポーツ安全保険に加入しましょう



2006年度のスポーツ安全保険が3月より加入受付開始! 子供会や運動クラブなど5人以上の団体であれば加入できます。

加入して万一のけがや賠償責任に備えましょう。心臓マヒなどの突然死に対しては見舞金が支払われます。掛金・補償内容は、下記のとおりです。
※対象となる事故の範囲

「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)

※「AW」における「個人活動中」の傷害保険事故の場合には、日射・熱射病及び細菌性食物中毒は対象となりません。
※「子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人」とは、子どもへの実技・理論指導・その補助などを行う高校生以上の生徒、学生、社会人などを言います。
※「子どもと一緒にスポーツ活動を行わない大人」とは、子どもの団体活動の支援として、団体の送迎、応援、活動の準備・後片付けのみを行う高校生以上の生徒、学生、社会人を言います。

○保険期間
・平成18年4月1日～平成19年3月31日
(3月中旬に申込の場合)
・掛金を振込んだ日の翌日～平成19年3月31日
(4月1日以降に申込の場合)

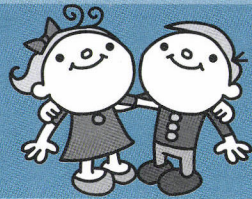
(加入区分ごとに5人以上でご加入ください)

加入区分 掛金 補償額

団体	対象となる団体	区分	掛金	傷害保険(補償額)				賠償責任保険(補償限度額)	共済見舞金
				死亡	後遺障害最高	入院(日額)	通院(日額)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円(免責 1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW	1,050円	(団体活動中)				上記補償に 身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算	
				(個人活動中)				身体・財物賠償合算 1事故 500万円(免責 1,000円)	対象外
	・A・AWの子どものと一緒にスポーツ活動を行う大人(指導者など) ※5人以上の子どものと一緒に加入してください	AC	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円(免責 1,000円) 財物賠償 1事故 500万円(免責 1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円
大人の団体	・高校生以上の文化活動団体	A	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円(免責 1,000円) 財物賠償 1事故 500万円(免責 1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・老人クラブなどの団体	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	・高校生以上のスポーツ活動団体(野外活動、身体運動を含む)	C	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

■お問い合わせ先 スポーツ安全協会熊本県支部 TEL 096-388-1581

人権



とし じぶん
「年をとったから」って、自分のやりたいことをあきらめなければいけないのですか？

住民生活課 同和対策係

高齢者の人権

どんな人権問題があるの？

●生活上の人権侵害

年齢を理由に、就業など社会参加の機会が制限される、住宅の賃借を拒否されるという事例が生じています。

また、契約トラブルに巻き込まれたり、悪質商法の被害にあつたりする例も後を絶ちません。

●虐待

虐待の原因ともなる介護者の負担やストレスを緩和するための、より一層の取り組みが求められています。高齢者虐待に関する法整備に向けた検討も進められています。

●身体拘束

高齢者が転倒・転落しないようにベルトで車いすに縛ったり、自分で降りられないようにベットの柵で囲むなど、高齢者の行動を制限する行為は、原則として禁止されています。

これから取り組んでいかなければならないことは？

人は誰でも高齢になると、身体機能が低下します。その中、それまで築いてきた生活を維持し、知識や経験を活かしながら社会活動が続いていくことは、私たちが誰もが願うことです。しかしながら、すべての人が豊かな高齢期を過ごせる社会を実現するには、まだ多くの課題が残っています。私たち一人ひとりが、自分の高齢期をどのように過ごしたいかを考えながら高齢者と接し、何ができるかを考えていくことが重要です。

国民年金だより

第3号被保険者の未納期間に係る届出の特例

第3号被保険者の届出が遅れた場合、直近2年より以前の期間は「保険料の未納の取り扱い」となっていました。このため、平成6年改正で3号特例制度を実施し、平成14年度からは届出を配偶者の事業主経由とすることで、第3号被保険者の届出もれの防止を図ってきたところです。

しかしながら、現在でも3号未納期間を有する方がいまだ多数存在することから、制度の見直しが図られ、届出を行うことにより保険料納付済期間として扱う、「第3号被保険者の未納期間に係る届出の特例」が設けられました。

1 届出について

① 昭和61年4月1日から、平成17年4月1日前の期間

既に届出がされている方の3号未納期間は、業務センターにおいて一括して3号納付期間への記録変更が行われますので届出は不要です。

なお、該当する方で年金受給者の方は、社会保険庁において年金額の改定を行いますので届出は必要ありません。

② 平成17年4月1日以降（平成19年4月1日以降に発生）

2年以上さかのぼって第3号被保険者の届出が行われることにより発生する3号未納期間についてはやむを得ない事由があると認められる場合に特例の届出をしていただくことにより処理を行います。

③ 3号記録が未整備の場合（昭和61年4月1日から、平成17年4月1日前の期間の未届）

- ・58歳時の年金加入記録の事前通知
 - ・年金の裁定請求時
 - ・ポイント制導入時の記録整備の際に整備を行います。
- 3号該当届出の特例は恒久措置であり、届出期限はありません。

2 特例届出の効力

3号特例届出があった場合には、その届出があった日以降、保険料納付済期間に算入します。したがって、過去に遡及して給付が発生したり、年金額が改定されたりすることはありません。

3 老齢基礎年金の額の改定

老齢基礎年金の受給権者から、3号特例届出があった場合には、届出のあった日の属する月の翌月から年金額を改定します。



草原や丘や泉がおりなす美しい自然景観や、昔から穏やかにつむいできた人々の暮らしが残る「南阿蘇えほんのくに」を全国に発信し、地域間の交流を促進すること。を進めます。

現在、実行委員会とは別に、高森町、南阿蘇村、西原村、上益城郡山都町の住民で構成する「くにつくり会議」が開催されており、主にイベント後に地域で行っていく活動を話し合っています。興味がある方、賛同していただける方の参加をお待ちしています。下記事務局までご連絡ください。

絵本を集めています！

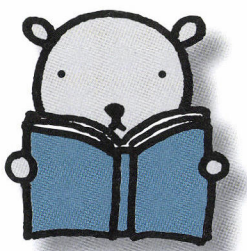
皆さんのうちに残っている絵本はありますか？「南阿蘇えほんのくに」では、引退している絵本にもう一度活躍してほしいと思っています。どこかのお店、どこかのお宿、みんなが集まるところ、誰かのうち……どこかで再び、子ども

たちや大人のみなさんに読んでもらえるようにしたいと思っています。皆さんが何度も読み返した、思い出のいっばい詰まった素敵な絵本を、「南阿蘇えほんのくに」に送っていただけませんか？

※お送りいただいた絵本は、地域の子どもたちや、県内外から来られるお客様にお貸ししたりお送りして読んでいただく予定です。汚れたり破れたりしている本はご遠慮ください。※絵本の送料は、お送りいただく方のご負担でお願いします。※お送りいただいた絵本はお返しすることはできませんので、あらかじめご了承ください。

■絵本送付先・お問い合わせ先
〒869-1601
阿蘇郡高森町大字上色見1390-1
南阿蘇えほんのくに実行委員会事務局
TEL 0967-62-0123

南阿蘇えほんのくに



みんながやさしくなれる

(平成 18 年 3 月 18 日改正)

南阿蘇鉄道列車時刻表

3/18 豊肥本線に
新駅「**光の森駅**」
開業

下り ▶ 高森行



列車番号	立野	長陽	加勢	阿蘇下田	白水高原	中松	阿蘇白川	見晴台	高森
3	6:06	6:13	6:15	6:18	6:21	6:24	6:29	6:33	6:36
5	7:30	7:37	7:39	7:42	7:45	7:49	7:53	7:58	8:01
7	8:14	8:21	8:23	8:26	8:29	8:32	8:37	8:41	8:45
9	9:41	9:48	9:50	9:53	9:56	10:01	10:06	10:10	10:14
11	11:10	11:17	11:19	11:22	11:25	11:29	11:33	11:38	11:41
トロッコ列車	11:30	11:45	→	11:52	11:59	12:20	12:28	→	12:42
13	12:53	13:00	13:02	13:05	13:08	13:11	13:16	13:20	13:24
15	13:33	13:40	13:42	13:45	13:48	13:52	13:57	14:01	14:04
17	14:35	14:42	14:44	14:47	14:50	14:54	14:58	15:03	15:06
19	15:37	15:44	15:46	15:49	15:52	15:56	16:00	16:05	16:08
トロッコ列車	15:55	16:11	→	16:19	16:25	16:30	16:40	→	16:53
21	17:10	17:17	17:19	17:22	17:25	17:29	17:33	17:38	17:41
23	18:42	18:49	18:51	18:54	18:57	19:01	19:05	19:10	19:13
25	19:22	19:29	19:31	19:34	19:37	19:40	19:45	19:49	19:53
27	20:28	20:35	20:37	20:40	20:43	20:46	20:51	20:55	20:59
29	21:34	21:41	21:43	21:46	21:49	21:53	21:57	22:02	22:05

上り ▶ 立野行

列車番号	高森	見晴台	阿蘇白川	中松	白水高原	阿蘇下田	加勢	長陽	立野
2	5:37	5:39	5:43	5:47	5:50	5:52	5:55	5:57	6:03
4	6:14	6:16	6:20	6:24	6:27	6:29	6:32	6:34	6:40
6	7:39	7:41	7:45	7:49	7:52	7:54	7:57	7:59	8:05
8	8:49	8:51	8:55	8:59	9:02	9:04	9:07	9:09	9:15
トロッコ列車	9:40	→	9:52	10:02	10:07	10:12	10:17	10:21	10:35
10	10:32	10:34	10:38	10:42	10:45	10:47	10:50	10:52	10:58
12	12:10	12:12	12:16	12:20	12:23	12:26	12:29	12:31	12:37
14	13:01	13:03	13:07	13:11	13:14	13:17	13:19	13:21	13:27
トロッコ列車	13:32	→	13:43	13:52	13:57	14:03	14:05	14:09	14:24
8016	13:32	→	13:43	13:52	13:57	14:03	14:05	14:09	14:17
16	14:44	14:46	14:50	14:54	14:57	14:59	15:02	15:04	15:11
18	16:20	16:22	16:26	16:30	16:33	16:36	16:39	16:41	16:47
20	17:52	17:54	17:58	18:02	18:05	18:07	18:10	18:12	18:18
22	18:50	18:52	18:56	19:01	19:04	19:06	19:09	19:11	19:17
24	19:58	20:00	20:04	20:08	20:10	20:13	20:16	20:18	20:24
26	21:03	21:05	21:09	21:13	21:15	21:18	21:21	21:23	21:29

※全ての列車がJR豊肥本線に接続しています。

※トロッコ列車は3月19日から11月19日までの土、日、祝日運転します。

ただし、3月25日～4月9日、7月21日～8月31日は毎日運転します。

※2・3列車は土、日、祝日及び3月25日～4月9日、7月21日～8月31日、12月23日～1月8日は運転しません。

※8016列車はトロッコ列車が運転しない場合運転します。

体には約60兆個の細胞があり、細胞が生きていくためには糖や脂肪が必要です。糖や脂肪が細胞の中に入るために不可欠なものがインスリンです。

Health Theme

インスリン

保健師からあなたへの

健康講座

20歳の2/3になるといわれています。

③食べ過ぎや飲み過ぎによる肥満
食べ過ぎや飲み過ぎで太るということは、たくさんインスリンが必要となるために、すい臓が疲労してしまうことになります。そのことでインスリンの量が少なくなります。

インスリンはすい臓から分泌されるホルモンで、糖や脂肪（中性脂肪など）の代謝に重要な働きをしています。この働きは体の中で唯一インスリンしかできません。そのインスリンは永久にすい臓から分泌されるわけではなく、インスリンの量には下記の3つのことが大きく影響しています。

①糖尿病の遺伝の有無

インスリンの量は遺伝的素因で少なくなります。

②すい臓の老化

インスリンはすい臓で作られます。そのすい臓が老化することで、インスリンの量が60歳を過ぎると

このような3つのことがあると、インスリンの量が少なくなったり、インスリンを出すことができなくなったりします。逆にインスリンがうまく働かないために、たくさんインスリンを出さなくてはいけないような現象も起こります。そのようなことがあると、糖尿病などの生活習慣病を引き起こすことになるのです。言い換えれば、インスリンを大切にすることで生活習慣病を予防できるといってもいいのです。

そこで、自分のインスリンは大丈夫なのか？必要量きちんと分泌されているのか？など気になるところではないでしょうか。今のインスリン

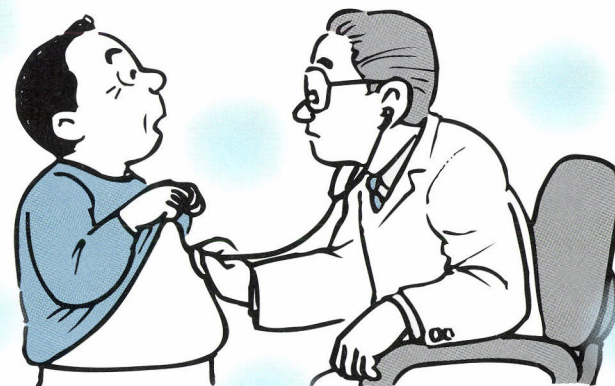
の状態を知るための検査に『75g糖負荷試験』があります。町では内臓脂肪（腹囲：男85cm以上、女90cm以上またはBMI25以上）があり、軽度の高血圧や高脂血症がある方を対象に、生活習慣病から重大な合併症を防ぐために、検査を通してインスリン節約生活へのアドバイスをしています。

詳しく知りたい方は、保健師までご相談ください。

■お問い合わせ先

保健福祉課保健推進係

TEL 62・1111（内線126）



すまいるフェスタ in たがもり



お手軽朝食メニューコンクール

じゃがいものパンケーキ

(馬原大空くんの作品)



□材料(8枚分)

じゃがいも2個、ハム2枚、ピーマン1個、玉ねぎ1/2個、コーン大さじ2、バター適宜、サラダ油適宜(A)
卵1個、小麦粉大さじ3、粉チーズ大さじ3、塩小さじ1/4

□作り方

- ①じゃがいもは皮をむいて水にさらしておく。
- ②ハム、ピーマンは1センチ角に、玉ねぎはみじん切りにし、バターで炒める。
- ③①のじゃがいもをすりおろし、(A)と②を加えてよく混ぜる。
- ④フライパンにサラダ油をひき、③を流し入れ両面を色よく焼く。

2/11 新酒とふるさとの味まつり開幕 盛大にオープニングセレモニー



早春の高森の大イベント「新酒とふるさとの味まつり」がオープニングセレモニーで開幕しました。

これは町観光協会主催で18回目。南阿蘇鉄道のイベント列車は立野駅を出発し、約1時間かけて高森駅へ。車内では約80人の参加者が新酒や田舎料理を堪能しました。自然公園案内人の山村将護さん（高森・下町）による南阿蘇の自然や歴史についての解説や、後藤亮子さん（高森・横町）の歌声に合わせ参加者たちが「春よ来い」や「ふるさと」を合唱するなど、車内は大盛り上がりでした。

高森駅に到着した参加者たちは「草部吉見神社」を



見学した後、竹灯籠^{とうろう}約700本が飾られた奥阿蘇物産館へ移動。鏡開きでオープニングを祝い、草部吉見神社の夜神楽を見ながら郷土料理などを味わいました。

ひと足早く高森の味を満喫した参加者たちは、大満足の様子で帰っていきました。

3月12日（日）正午からは高森駅前公園でラストイベントが開催されます。

吉良禎人さん・大塚弘倫さん・岩下清さん 交通栄誉章受章

第46回交通安全国民運動中央大会の席上において、阿蘇南部地区交通安全協会の会長を務める吉良禎人さん（高森・横町）が緑十字金章、会計を務める大塚弘倫さん（高森・下町）と色見支部長を務める岩下清さん（色見・山鳥）が緑十字銀章を受章しました。吉良さんは「皆さんの代表でいただいた章と思っています」と話していました。

また、3人それぞれの配偶者にも感謝状が贈呈されました。



左から岩下さん、吉良さん、大塚さん



2/8 幼・保・小連携モデル推進協議会講演会 岸信子さんがやってきた

高森総合センターで「幼・保・小連携モデル推進協議会講演会」が開かれました。

講師は“熊本の大家族”として有名な宇土市の岸信子さん。「七男三女の子育て日記」と題した講演会では、自らの体験をもとに岸さん流の子育て方法や子どもとの向き合い方などについて講演しました。

参加した約150人は、終始真剣な表情で聞き入っていました。



交通安全誓いのことばを述べた後藤太くん（高森中男子陸上部）



5チームが参加した青山製作所株式会社熊本工場



第27回高森町交通安全宣言駅伝大会 早春の高森路を38チームが力走！

中心市街地一帯で第27回高森町交通安全宣言駅伝大会が行われました。この駅伝は交通安全意識の高揚、健康づくりと親睦で明るく活気に満ちた町をつくろうと町体育協会が毎年開催しているもので、大会には町内の駐在区や職場、学校などから38チームが参加。早春のさわやかな風の中、選手たちは「交通安全」を訴えながら懸命に走っていました。

大会結果（優勝のみ）

一般の部

Aoyama Fasteners Team

（後藤慎吾、宮川裕成、佐藤譲治、甲斐裕輔、桐原正太、江藤大輔）

小学校男子の部

ミックスファイターズ

（甲斐竜、松尾鉄馬、松尾一馬、宇藤直喜、緒方斗史輝、山室瑞輝）

小学校女子の部

ポイントゲッターズ

（杉永あおい、住吉奈津美、矢野彩華、藤井朱里、植木野千秋、阿南智保）

中学校・高校男子の部

自称「イケメン」S

（相馬翔太、宇藤康大、田所司、重野浩輝、住吉翼、三森隆寛）

中学校・高校女子の部

高森東中学校

（野尻亜梨紗、後藤怜美、安藤実沙、紀、森本智寿、本田瑞希、伊藤聖香）

参加チーム紹介

一般の部

Aoyama Lady's Team、Aoyama Young's Team、Aoyama Middle's Team、Aoyama Senior's Team、Aoyama Fasteners Team、役場、色見イーグルス、高森寮、びんびん昭和、骨の髄まで愛して昭和、中央小職員、チーム♥ハイスクール

小学校男子の部

ミックスファイターズ、スマイルダンク、ソフトボール部GO G O、高森少年剣道クラブ

小学校女子の部

ポイントゲッターズ、ナイスシュート、ナイスディフェンス、ハーモニー、花の子ルンルン、有頂天ソフトガールズ、中央ラケット

中学校・高校男子の部

高森中野球部A・B、高森中サッカー部A・B・C、高森中男子陸上部、高森中男子バスケットボール部、自称「イケメン」S、昭和選抜Jr（ジュニア）

中学校・高校女子の部

高森中ソフト部A・B、高森中陸上部、高森中女子バスケット部、高森中ソフトテニス部、高森東中学校